

## はじめに

### 策定にあたって

山形県と長井市、南陽市、川西町及び飯豊町による一部事務組合である置賜広域病院企業団（以下「病院企業団」という。）は、平成12年11月、長井市立総合病院、南陽市立総合病院、及び川西町立病院並びに飯豊町総合診療所を再編し、高度・専門医療、急性期医療及び救命救急医療を提供する基幹病院として公立置賜総合病院を新設し、併せて各市町には住民のより身近な地域で初期診療や慢性期医療を提供するサテライト医療施設を配置し、以来、医療機能分担と有機的連携のもとに、地域医療を担ってきた。

病院事業を取り巻く環境は人口減少、超高齢化社会を背景に変遷しており、医療政策の面では平成26年6月に医療介護総合確保推進法が制定され、「病床の機能分化・連携の推進」、「チーム医療の推進」、「在宅医療の推進」等の整備を図る為の病床機能報告制度がスタート、平成28年9月に山形県において地域医療構想が策定され、より効率的で質の高い医療を目指した改革が進められようとしている。

病院企業団を構成する長井市、南陽市、川西町、飯豊町を含む置賜二次医療圏の3市5町では、今後も人口減少、疾病構造の変化が見込まれており、「医療資源の選択的投資と集中化による構造的な改革」が不可欠となっている。

また、病院企業団の基本方針は、平成7年2月策定の「公立置賜総合病院（仮称）等整備基本構想」（以下「基本構想」という。）及び平成7年3月策定の「公立置賜総合病院（仮称）等整備基本計画」（以下「基本計画」という。）によるもので、策定から20年が経過し見直しの時期が到来している。

これらの病院事業を取り巻く環境の中、病院理念である『心かよう 信頼と安心の病院』のもと、第6次山形県保健医療計画の基本方針でもある「県民が安心して暮らせる医療提供体制」を将来にわたって整備し続けていくという社会的使命を果たすために、いわゆる「団塊の世代」が全て後期高齢者となる2025（平成37）年、さらには20年後も見据えた医療需要や病院企業団が果たすべき医療機能を整理し、基本戦略<sup>i</sup>を策定するものである。

---

<sup>i</sup>策定時点での社会情勢や医療情勢から想定しており、これらの変化によっては見直す場合がある